

# 中部レインズnews

12  
月号



国土交通大臣指定  
社団法人  
中部圏不動産流通機構  
http://www.chubu-reins.or.jp

発行所 ● 〒451-0031 名古屋市西區城西五丁目1-14(愛知県不動産会館)  
TEL.(052)521-8589 FAX.(052)522-6134  
(社)中部圏不動産流通機構 編集人●中田 幸治 (研修・広報委員長)



## (社) 中部圏不動産流通機構ってなに？

指定流通機構は昭和63年の宅地建物取引業法の改正により導入された専属専任媒介契約制度の受け皿として設立されたものです。(社)中部圏不動産流通機構は平成元年11月29日に設立され、平成9年4月1日より法人化されました。

指定流通機構は、その圏域内の不動産業者団体で構成、運営されており、これをサブセンターと称しています。不動産業者が機構の会員となるにはいずれかのサブセンターに所属していることが必要です。

(社)中部圏不動産流通機構のサブセンターは下記の通りです。



(社) 富山県宅地建物取引業協会	〒930-0033	富山市元町2-3-11	TEL.076-425-5514	FAX.076-491-4536
(社) 石川県宅地建物取引業協会	〒921-8047	金沢市大豆田本町口46-8	TEL.076-291-2255	FAX.076-291-1118
(社) 福井県宅地建物取引業協会	〒910-0004	福井市宝永4-4-3	TEL.0776-24-0680	FAX.0776-24-9030
(社) 岐阜県宅地建物取引業協会	〒500-8358	岐阜市六条南2-5-3	TEL.058-275-1551	FAX.058-274-8833
(社) 静岡県宅地建物取引業協会	〒420-0839	静岡市葵区鷹匠3-18-16	TEL.054-246-1511	FAX.054-245-9730
(社) 愛知県宅地建物取引業協会	〒451-0031	名古屋市西區城西5-1-14	TEL.052-522-2575	FAX.052-521-1837
(社) 三重県宅地建物取引業協会	〒514-0008	津市上浜町1-6-1	TEL.059-227-5018	FAX.059-227-5019
(社) 全日本不動産協会富山県本部	〒930-0046	富山市堤町通り2-1-25	TEL.076-421-1633	FAX.076-421-6188
(社) 全日本不動産協会石川県本部	〒921-8025	金沢市増泉町1-19-34 サンプラザノアビル3階	TEL.076-280-6223	FAX.076-280-6224
(社) 全日本不動産協会福井県本部	〒910-0005	福井市大手3-7-1 福井県織協ビル3階316号	TEL.0776-29-0660	FAX.0776-29-0661
(社) 全日本不動産協会岐阜県本部	〒500-8451	岐阜市加納上本町3-14	TEL.058-272-5968	FAX.058-276-0311
(社) 全日本不動産協会静岡県本部	〒422-8067	静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル9階	TEL.054-285-1208	FAX.054-284-1385
(社) 全日本不動産協会愛知県本部	〒460-0011	名古屋市中区大須4-15-12 愛知福利会館4階	TEL.052-241-0468	FAX.052-242-3577
(社) 全日本不動産協会三重県本部	〒510-0087	四日市市西新地10-16 第2富士ビル5階	TEL.059-351-1822	FAX.059-351-1833
(社) 不動産流通経営協会中部支部	〒450-0002	名古屋市中村区名駅3-21-7 名古屋三交ビル7階	TEL.052-563-5521	FAX.052-563-5524



### 指定流通機構シンボルマーク

イメージカラーはグリーン。草花をイメージし相互に関係し合う円のつながりにより、発展性、情報性、先進性、そして信頼感を表しています。



国土交通大臣指定  
社団法人  
中部圏不動産流通機構  
会 員



## レインズってなに？

レインズは、宅地建物取引業法にもとづき、国土交通大臣の指定を受けた「指定流通機構」である※**全国で4つの公益法人**によって運営されている不動産情報システムの名称です。レインズには全国の不動産業者が加入し、ネットワークで結ばれています。宅地建物取引業法にもとづき「専属専任媒介契約」「専任媒介契約」を締結した場合は、「指定流通機構」への登録が義務付けられています。「指定流通機構」への登録は「レインズ」を通して行ないます。

その中で、中部レインズは（社）中部圏不動産流通機構の会員が利用しているシステムです。

※全国で4つの公益法人とは・・・

（財）東日本不動産流通機構、（社）中部圏不動産流通機構、（社）近畿圏不動産流通機構、（社）西日本不動産流通機構のことを言います。

中部レインズは平成18年4月より東日本レインズとシステムを共同利用しています。それにより利用できる圏域が拡大されました。

### 利用できる圏域

北海道・東北6県、北関東3県、首都圏1都3県、甲信越3県の17都道府県と中部圏の7県

東日本レインズと中部圏レインズのシステムが境目のないひとつのシステムになりました。



## レインズのほかにも・・・



団体系サイト（ハトマーク、ゼネット、ホームナビ）や不動産ジャパンなどの不動産情報サイトがありますが三者は別個に作られて存在しています。

- 「レインズ」は宅地建物取引業法による登録義務の受け皿として、国土交通大臣の指定を受けて機能しているものです。
- 「団体系サイト」は各団体（宅建協会、全日、FRKなど）で構想して開発したシステムです。団体系サイトは各団体の物件情報の広告として消費者に情報提供をしています。
- 「不動産ジャパン」は（社）全国宅地建物取引業協会連合会、（社）全日本不動産協会、（社）不動産流通経営協会、（社）日本住宅建設産業開発協会に加入する会員の物件情報を取り扱う不動産総合サイトです。

※現在、団体系サイトに登録する時「レインズ」にも「不動産ジャパン」にも登録をしたいと希望すれば可能ですが、これについてはそれぞれの団体系サイトにお問い合わせ下さい。



## レインズってどのように利用するの？



レインズを利用するにはF型とIP型があります。F型はFAXから、IP型はインターネットを使って利用します。

- FAXから登録等する場合は、マークシートという専用の用紙を使用します。（各サブセンターで販売しています。）

※「レインズ」は平成20年8月に新システムに移行する予定ですが、その際にマークシートによる物件登録・図面登録などは廃止する予定です。

- IP型は別途月額200円のシステム利用料をご負担いただいております。（年間2,400円）

それぞれ使い方は利用マニュアルをご覧ください。（マニュアルをお持ちでない方は当機構で1,260円で販売しています。IP型はメニュー画面から表示できます。）

- レインズの利用申し込みについて

F型利用申込書は所属の各サブセンターに提出して下さい。

IP型利用申込書は（社）中部圏不動産流通機構に提出して下さい。

（受付後利用料の請求書を郵送いたします。ご入金の確認が取れますと利用開始のご連絡をFAXよりさせていただきます。）

※IP型はF型会員でないとい利用申し込みが出来ませんのでご注意ください。